

第4節 ロシア

1 全般

ロシアは、これまでに復活・強化の段階を終了したとし、豊かなロシアの建設を現在の課題としつつ、新たな経済力・文明力・軍事力の配置を背景に、ロシアは主権を保持した影響力ある国にならなければならないとしている¹。具体的には、天然資源依存型経済から脱却し、ロシアの伝統に基づく民主的政治制度を定着させ、また、汚職を撲滅するなど全面的な近代化が必要であると認識している。

一方、11（同23）年12月に行われた下院選挙では、与党「統一ロシア」は過半数を確保したものの議席を大幅

に減らしたほか²、各地で、選挙の不正に抗議し、プーチン首相（当時）の退陣を求めるデモが行われた。

こうした中、00（同12）年から08（同20）年の間、2期8年にわたり大統領を務めたプーチン首相（当時）が12（同24）年3月の大統領選挙に当選し、同年5月に大統領に就任した。

今後、プーチン大統領が権力基盤を維持しながらも、いかに国内の支持を広げ、経済の構造改革などの近代化にかかわる諸課題に対応していくのか注目される³。

2 安全保障・国防政策

1 基本姿勢

ロシアは、09（同21）年5月に承認された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」により、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めている。

「国家安全保障戦略」では、世界の多極化の推進とロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力が強化されていると捉えている。また、ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、国際関係における一方的な力によるアプローチや主要国の対立などを挙げ、米国のミサイル防衛（MD）システムの欧州配備やNATOの軍事インフラのロシア国境への接近に警戒感を示している。その上で、戦略的安定性を確保するために、国際安全保障における国連の中心的役割のもと、独立国家共同体（CIS）Commonwealth of Independent States 諸国などとの連携強化や米国との対等で完全な戦略的パートナーシップを目指すとし、国家の主権と国益擁護のために、政治的、法的、対外経済的、軍事的その他の手段を行

使するとしている。

国防分野では、ハイテク兵器、非核戦略兵器、グローバルなミサイル防衛の整備により、軍事分野、特に戦略分野での優勢を目指す一連の先進国の政策などを脅威として捉え、戦略核戦力の能力を維持した上で、常時即応部隊¹の増加や、組織および部隊配備の改善などにより新たな姿の軍に移行することを課題としている。

10（同22）年2月に「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増大しているとの認識を示している。また、紛争の抑止および予防のため常時即応態勢を維持するなどとしている。

核兵器については、核戦争や通常兵器を用いた戦争の

1-1 プーチン大統領による年次教書演説（12（平成24）年12月）

1-2 「統一ロシア」の獲得議席数は、ロシア下院全議席（450議席）中、約53%に当たる238議席にとどまり、前回選挙（07（平成19）年）の315議席を大きく下回った。

1-3 プーチン首相（当時）は、12（平成24）年1月以降に発表した選挙綱領的論文の中で自らの政策として、国民の政治参加の拡大や汚職防止、エネルギー資源に依存した経済を脱却して国内産業の強化を図り、経済の近代化を進めていくこと、中産階級が社会の主導役となるべきことなどをあげている。

2-1 ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。

発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている。

07（同19）年の就任以来、軍改革を推し進めてきたセルジュコフ国防相（当時）が12（同24）年11月に解任され、後任にショイグ・モスクワ州知事（当時）が任命された。また、マカロフ参謀総長（当時）らが解任されるなど国防省高官人事が一新されている²。一方、現政権と前政権の戦略環境認識に大差はないことから³、今後も軍改革を含む安全保障・国防政策に係る基本姿勢に変化はないとみられる。

2 軍改革

ロシアは、97（同9）年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、08（同20）年9月にメドヴェージェフ大統領（当時）により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿（軍の新たな姿）」に基づき、兵員の削減と機構面の改革（これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編⁴）、即応態勢の強化（すべての戦闘部隊の常時即応部隊への移行）、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、100万人を適正水準とする兵員削減を16（同28）年までに達成するとしている⁵。また、10（同22）年12月以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央および東部の4個軍管区に改編した上で、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍などすべての兵

力の統合的な運用を行っている。

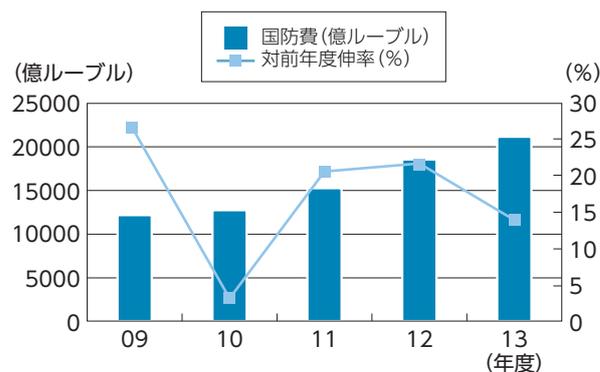
軍の「近代化」については、10（同22）年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、20（同32）年までに約20兆ルーブル（約55兆円）を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進するとしている⁶。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜する契約勤務制度の導入が進められているが、定着の悪さや財政上の理由から、人員の確保が困難であるとして、さらなる検討が行われている⁷。

これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も継続されていくと考えられる。

（図表 I -1-4-1 参照）

図表 I-1-4-1 ロシアの国防費の推移



（注）ロシア政府による公表数値

2 グラシモフ中央軍管区司令官（当時）が参謀総長兼国防相第1代理に、パヒン西部軍管区司令官（当時）が国防相第1代理に任命されたほか、国防相代理7人のうち4人が交代した。

3 12（平成24）年2月20日付ロシア新聞に掲載されたプーチン首相（当時）の軍事・安全保障問題に関する論文には、①核大国同士による地球規模の戦争が生じる蓋然性は高くない②いかなる条件の下でも戦略的抑止能力を否定せず、これを強化していく③新たな挑戦（地域紛争や局地戦争等）に対し、迅速かつ効果的に対応できる準備が必要といった、これまでとほぼ同様の戦略環境認識が記されている。

4 指揮機構の改編は、これまでの軍管区－軍－師団－連隊の4層構造から軍管区－作戦コマンド－旅団の3層構造へ改編するもの。これは09（平成21）年12月に一応完了したとされているが、今後、これを運用する体制の整備が課題として残されている。

5 08（平成20）年12月の大統領令により、軍の総兵力を16（同28）年をもって100万人とすることが決定された（08年当時は約113万人）。

6 プーチン首相（当時）は12（平成24）年2月に発表した国防政策に関する選挙綱領的論文の中で、今後10年間で約23兆ルーブル（約63兆円）を費やし、核戦力や航空宇宙防衛、海軍力など軍事力を増強していくとしている。

7 契約勤務制度を推進する背景には、兵役適齢人口の減少や徴兵期間の短縮（08（平成20）年1月より、12か月に短縮）もあると考えられる。

3 軍事態勢

ロシアの軍事力は、連邦軍および連邦保安庁国境局国境軍、内務省国内軍などから構成される。連邦軍は3軍種3独立兵科制をとり、地上軍、海軍、空軍と戦略ロケット部隊、航空宇宙防衛部隊¹、空挺部隊からなる。(図表I-1-4-2参照)

1 核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル (ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) と長距離爆撃機 (Tu-95MS「ベア」、Tu-160「ブラックジャック」) を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っており²、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。

05 (同17) 年にはICBM「トーポリM」(SS-27) の部隊配備を開始し、また、「トーポリM」の多弾頭型とみられているRS-24も11 (同23) 年3月から部隊配備を開始した³。13 (同25) 年1月には、新型のSLBM「ブラヴァ」が搭載されるとみられるボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) の1番艦「ユリー・ドルゴルキー」

が海軍に引き渡された⁴。

12 (同24) 年10月にはプーチン大統領の統裁のもと、ICBMおよびSLBM各1基、ならびに、長距離爆撃機から発射する空中発射巡航ミサイル (ALCM) 4基の実射をとまう、近年では最大規模とされる戦略核部隊の演習が行われた⁵。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを米国との中距離核戦力 (INF) 条約に基づき91 (同3) 年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。

1 航空宇宙防衛部隊は11 (平成23) 年12月、これまでの宇宙部隊および空軍隷下部隊を基盤に、宇宙空間の監視、ミサイル攻撃警告、弾道ミサイルおよび航空宇宙攻撃からの防衛、人工衛星の打ち上げなどを任務とする一兵科として創設された。

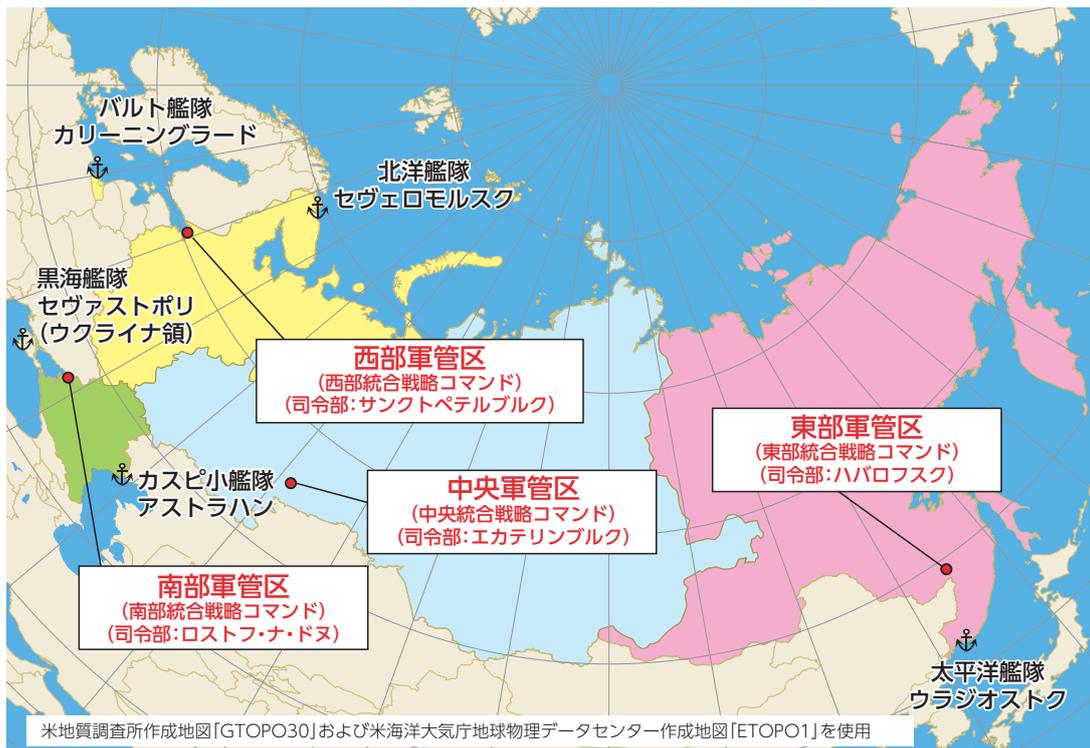
2 ロシアと米国は、10 (平成22) 年4月、第1次戦略兵器削減条約 (START I : Strategic Arms Reduction Treaty I) に代わる条約として新STARTに署名し、11 (同23) 年2月、同条約は発効した。条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減する義務を負う。米国は13 (同25) 年4月、同年3月1日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は1,480発、配備運搬手段は492基・機であると公表した。

3 11 (平成23) 年3月、モスクワ北東のイワノフ州テイコヴォの師団でRS-24装備の最初の連隊が実戦配備についた。このほか、発射重量が大きく、堅固なICBM発射拠点を撃破でき、多数の弾頭を搭載できる新型の重ICBMや、ミサイル防衛突破能力の向上を目指した新型の弾頭の開発も進められている。

4 ボレイ級SSBNは20 (平成32) 年までに8隻が建造される計画である。ブラヴァの飛翔実験は、05 (同17) 年9月に始まり、11 (同23) 年12月までの間に18回の試験が行われ、成功したのは11回である。このほか、今後、ボレイ級が就役するまでの間、海洋核戦力の中核を担うとみられるデルタIV級SSBN (84 (昭和59) 年に1番艦が就役) に搭載される改良型のSLBMを開発中である。

5 ロシア大統領府の発表では、戦略核部隊の自動化指揮システムや新たな指揮手順を戦略核の全てのコンポーネントの統一的な行動により検証した演習であり、最近では最大規模とのことであるが、08 (平成20) 年10月にICBM1基、SLBM3基およびALCM複数基の実射をとまう演習、10 (同22) 年10月にもICBM1基およびSLBM2基の同日発射が行われている。

図表 I-1-4-2 ロシア軍の配置と兵力



第1章
諸外国の防衛政策など

総兵力		ロシア
		約85万人
陸上戦力	陸上兵力	約29万人
	戦車	T-90、T-80、T-72など 約2,800両 (保管状態のものを含まず。保管状態のものを含めると約20,800両)
海上戦力	艦艇	約980隻 約204.0万トン
	空母	1隻
	巡洋艦	5隻
	駆逐艦	15隻
	フリゲート	29隻
	潜水艦	63隻
	海兵隊	約9,500人
航空戦力	作戦機	約1,630機
	近代的戦闘機	MiG-29 224機 Su-30 4機 MiG-31 200機 Su-33 18機 Su-25 220機 Su-34 20機 Su-27 299機 Su-35 6機 (第4世代戦闘機 合計991機)
	爆撃機	Tu-160 16機 Tu-95 63機 Tu-22 105機
参考	人口	約1億4,252万人
	兵役	1年(徴集以外に、契約勤務制度がある)

(注) 資料は、「ミリタリーバランス(2013)」などによる。

2 通常戦力など

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる。いわゆる「第5世代戦闘機」⁶やミストラル級強襲揚陸艦⁷などの新型装備の開発、調達および配備の動向に注目していく必要がある。

また、ロシア軍は各種の演習を行っている⁸ほか、08（同20）年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処

活動に引き続き参加するなど、軍の活動に活発化の傾向がみられる。

しかし、若年人口の減少にともなう人材確保難や軍の規律の弛緩といった課題もあり、これらが戦力の運用に与える影響にも留意する必要がある。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

4 わが国の周辺のロシア軍

1 全般

ロシアは、10（同22）年、東部軍管区および東部統合戦略コマンドを新たに創設し¹、軍管区司令官のもと、地上軍のほか、太平洋艦隊、航空・防空部隊を置き、各軍の統合的な運用を行っている。

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在しており、わが国周辺におけるロシア軍の活動には活発化の傾向がみられる。

ロシア軍は、戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていることから、他の地域の部隊の動向も念頭に置いた上で、極東地域のロシア軍の位置付けや動向について注目していく必要がある。

(1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、シベリア鉄道沿線を中心に、SS-25などのICBMや約30機のTu-95MS長距離爆撃機が配備されている。さらに、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、

即応態勢がおおむね維持されている模様であり、12（同24）年10月に行われた戦略核部隊の演習では、海洋核戦力の信頼性の検証を目的に、デルタⅢ級SSBNがオホーツク海でSLBMを実射している。

非戦略核戦力についてはTu-22M「バックファイア」中距離爆撃機、海上（水中）・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備が配備されている。Tu-22Mは、東部軍管区においては、サハリン対岸地域に約10機配備されている。

(2) 陸上戦力

軍改革の一環として師団中心から旅団中心の指揮機構への改編と戦闘部隊の常時即応部隊への移行を推進しているとみられ、東部軍管区においては11個旅団および1個師団約8万人となっている。また、海軍歩兵旅団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

(3) 海上戦力

太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約28万トンを含む艦艇約240隻、合計約55万トンである。

3-6 各種報道によれば、ロシアの「第5世代戦闘機」PAK FA（将来型前線用航空機）については、13（平成25）年1月現在、4番目の試作機が試験飛行を行っている。なお、ゼリン空軍総司令官（当時）は10（同22）年7月、最初の量産分については第5世代戦闘機用ではないエンジンを装備すると述べており、エンジンの開発が遅延している可能性がある。

3-7 10（平成22）年12月、仏とのコンソーシアムによる2隻の調達を決定し、11（同23）年6月、建造契約が締結、13（同25）年2月には、仏造船所で1番艦の起工式が行われた。同艦の配備先に関し、報道によれば、北洋艦隊や太平洋艦隊が挙げられているが、マカロフ参謀総長（当時）は10（同22）年6月、同艦は特に極東で必要であり、「クリル」諸島地域の防衛のため、必要な時に素早く部隊を展開するための機動展開手段が必要である旨述べている。なお、ロシアは、北方四島と千島列島を「クリル」諸島と呼称している。

3-8 ロシアは軍改革を進める中、その検証などを目的として近年大規模な演習を行っている。軍管区以上のレベルで実動を伴う演習では、10（平成22）年6～7月に旧極東および旧シベリア軍管区で「ヴォストーク2010」が、11（同23）年9月には、中央軍管区のほか、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンで「ツェントル2011」が行われた。また、12（同24）年9月には、南部軍管区で「カフカス2012」が行われた。

4-1 東部軍管区の司令部はハバロフスクに所在する。

(4) 航空戦力

東部軍管区には、空軍、海軍を合わせて約330機の作戦機が配備されている。その作戦機数は縮小傾向にあるが、既存機種の改修や新型機としてSu-30戦闘機の導入による能力向上が図られている。

2 北方領土におけるロシア軍

旧ソ連時代の78（昭和53）年以来、ロシアは、わが国固有の領土である北方領土のうち国後島、択捉島と色丹島に地上軍部隊を再配備してきた。その規模は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあるものと考えられるものの、現在も防衛的な任務を主体とする1個師団が駐留しており、戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている²。

10（平成22）年11月のメドヴェージェフ大統領（当時）による元首として初めての国後島訪問後³、ロシアは、「クリル」諸島の安全の保障を目的とした装備の更新に着手している。11（同23）年2月にセルジュコフ国防相（当時）は、国後島および択捉島に師団を残す意向を示すとともに、部隊削減の可能性を示唆したうえで、最新の通信システム、電子戦システム、レーダーにより部隊を強化する意向を明らかにした⁴。

北方領土には、91（同3）年には約9,500人の兵員が配備されていたとされているが、97（同9）年の日露防衛相会談において、ロジオノフ国防相（当時）は、北方領土の部隊が95（同7）年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、05（同17）年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相（当時）は、四島に駐留する

部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした⁵。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

3 わが国の周辺における活動

わが国周辺では、自国の経済の回復などを背景に、軍改革の成果の検証などを目的としたとみられる演習・訓練を含めたロシア軍の活動が活発化の傾向にある。

10（同22）年6月から7月にかけて行われた大規模演習「ヴォストーク2010」では、新たな指揮機構のもとの紛争対処能力や異なる軍種からなる部隊の統合運用能力が検証されたほか、他の地域の部隊を極東地域に機動させることで、離隔した地域への展開能力が検証されたものと考えられる。

また、11（同23）年9月には、カムチャツカ半島東部などで1万人以上、艦艇50隻以上、航空機50機などが参加して、対艦および対空射撃訓練、上陸訓練を含む大規模な演習が行われた。さらに、12（同24）年6月から7月にかけて、約7千人、艦艇40隻以上、航空機40機などが参加して、サハリンにおける着上陸訓練を含む各種演習が行われた。これらの演習・訓練を通じて、様々な事態への対処能力などが演練されたものと考えられる。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の傾向もみられる⁶。

艦艇については、近年、太平洋艦隊配備艦艇による長

2 2個連隊よりなる第18機関銃・砲兵師団は軍改革による旅団化が進む中、ロシアで唯一の機関銃・砲兵師団であり、択捉島および国後島に駐留している。同師団は着上陸防衛を目的としており、13（平成25）年2月にも、北方領土において島嶼防衛演習を実施している。

3 同訪問に続き、10（平成22）年12月にシュワロフ第1副首相が、11（同23）年1～2月にバサルギン地域発展相（当時）が、同年5月にイワノフ副首相（当時）らが国後島および択捉島を、また、同年9月にパトルシェフ安全保障会議書記が国後島および歯舞群島の水晶島を訪問した。11（同23）年1月にブルガコフ国防次官が、また、11（同23）年2月にセルジュコフ国防相（当時）が国後島および択捉島を訪問し、同島に所在する部隊を視察した。さらに、12（同24）年7月にもメドヴェージェフ首相が国後島を訪問している。

4 メドヴェージェフ大統領（当時）は11（平成23）年2月、「そこ（国後島および択捉島）に追加的に配備される装備は、ロシア連邦領土の不可分の一部であるこれらの島々（「クリル」諸島）の安全を確保するために、必要かつ十分に近代的でなければならない」と述べた。このほか、「クリル」諸島社会・経済発展計画に基づく空港や港湾などのインフラ整備が行われている。沿岸防衛ミサイルシステム「バスチオン」、地对空ミサイルシステム「トールM2」などの配備を含む装備更新計画やT-80戦車への更新が伝えられているほか、12（同24）年2月には、13（同25）年中に国後島および択捉島における2つの駐屯地の整備が完了すると伝えられている。

5 98（平成10）年の防衛事務次官訪露の際、セルゲーエフ国防相（当時）は、北方領土駐留ロシア軍兵力数については、着実に削減されている旨発言している。また、参謀本部高官は11（同23）年2月、「クリル」諸島の兵員数について旅団に改編する枠組の中では3,500人を維持する旨述べたと伝えられている。

6 11（平成23）年9月にカムチャツカ半島東部を中心に、12（同24）年6月から7月にかけて沿海地方、オホーツク海周辺で行われた海軍演習に東部軍管区の地上軍部隊も参加したと伝えられている。

距離航海をともなう共同訓練や海賊対処活動、原子力潜水艦のパトロールが行われるなど、活動活発化の傾向がみられる⁷。また、11（同23）年9月、スラバ級ミサイル巡洋艦などの艦艇24隻が宗谷海峡を相次いで通航したが、冷戦終結後、このような規模のロシア艦艇による同海峡の通航が確認されたのは初めてである⁸。なお、12（同24）年7月にも26隻の艦艇が宗谷海峡を通峡し、オホーツク海などで行われた演習に参加している。

航空機については、07（同19）年に戦略航空部隊が哨戒活動を再開して以来、長距離爆撃機による飛行が活発化し、空中給油を受けたTu-95MS長距離爆撃機やTu-160長距離爆撃機の飛行も行われている。また、燃料事情の好転などから、パイロットの訓練時間も増加傾向にあり、11（同23）年9月および13（同25）年3月に行われたTu-95長距離爆撃機によるわが国周辺を一周する経路での飛行にみられるように、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動に活発化の傾向がみられる⁹。

（図表 I -1-4-3参照）

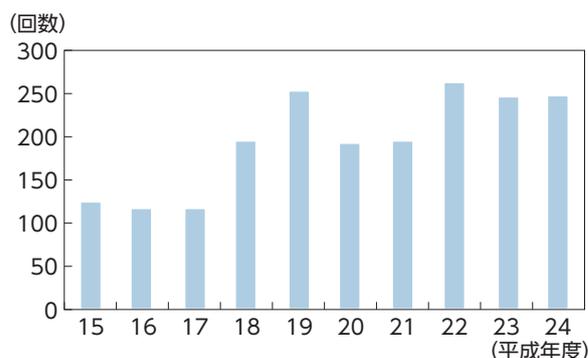


宗谷海峡を通航するスラバ級ミサイル巡洋艦（12（平成24）年7月1日）



わが国周辺を一周する経路で飛行したTu-95長距離爆撃機（13（平成25）年3月15日）

図表 I-1-4-3 ロシア機に対する緊急発進回数の推移



5 対外関係

1 全般

ロシアは、多極化のすう勢の中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されているとの認識のもと、国益を実現していくことを対外政策の基本方針と

している¹。また、外交は自国民の利益にかなう国家安全保障に基づき行うとしており、自国経済の近代化へ向けた課題の解決に資する実利的な外交を目指している²。

このため、ロシアは、独立国家共同体（CIS）諸国との
Commonwealth of Independent States

4-7 ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡（宗谷、津軽、対馬）の通航を確認し、公表した件数は、平成24年度について、宗谷海峡6件（平成22年度7件、平成23年度11件）、津軽海峡2件（平成22年度2件、平成23年度1件）、対馬海峡5件（平成22年度7件、平成23年度7件）となっている。

4-8 24隻の艦艇の一部がカムチャツカ半島東部などで行われた演習に参加した。

4-9 11（平成23）年7月、9月、11月、12（同24）年2月、4月および13（同25）年3月にTu-95長距離爆撃機が、また、11（同23）年8月にTu-22中距離爆撃機が4度にわたり、わが国周辺において長距離飛行を行った。11（同23）年9月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を一周する経路で飛行した際、ロシア側が設定した一時危険区域においてIl-78空中給油機から空中給油を受けた。また、12（同24）年2月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を飛行した際には、A-50早期警戒管制機なども飛行を行った。なお、13（同25）年2月には、Su-27戦闘機2機がわが国領空を侵犯している。

5-1 「ロシア連邦対外政策構想」（08（平成20）年7月）

5-2 メドヴェージェフ大統領（当時）によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説（10（平成22）年7月）および年次教書演説（09（同21）年11月、10（同22）年11月および11（同23）年12月）。なお、プーチン首相（当時）は12（同24）年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、外国との互恵的な協力関係を構築しつつ、自国の安全保障と国益を確保していく姿勢を示している。

間で経済的な連携を強化する一方、欧州連合（EU）との間で近代化のためのパートナーシップの構築に着手するなど、欧米諸国との間で近代化へ向けた協力関係の強化に取り組んでいる³。また、アジア太平洋諸国とも自国の近代化の観点から関係を強化すべきとしている⁴。自国の近代化実現という実利を重視した対外姿勢が、安全保障面を含めた今後の各国との関係をどう進展させていくか、注目される。

2 アジア諸国との関係

ロシアは、多方面にわたる対外政策の中で、アジア太平洋地域の意義が増大していると認識し、シベリアおよび極東の経済開発⁵や対テロ、安全保障の観点からも重要としている⁶。プーチン大統領は12（同24）年5月の外交に関する大統領令で、東シベリアおよび極東の社会経済的發展を加速するため、アジア太平洋地域の統合プロセスに参加していく方針を掲げ、中国、インド、ベトナムのほか、わが国や韓国などとの関係発展に努めていくとしている。

このような方針の下、ロシアは、各種のアジア太平洋地域の枠組に参加している⁷。なお、12（同24）年9月には、ロシアの提案により、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議がウラジオストクで開催されている。

Asia-Pacific Economic Cooperation

中国との関係では、対等で信頼あるパートナーシップおよび戦略的連携を強化するとしている。また、12（同24）年4月に露中初の本格的な海軍共同演習「海上協力2012」が黄海で実施されている。また、わが国との関係では、互恵的協力を発展させるとしており、近年、政治、経済、安全保障など、多方面において働きかけを強めている。

3 独立国家共同体との関係

ロシアは、CISとの二国間・多国間協力の発展を外交政策の最優先事項としている。また、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし⁸、ウクライナ、モルドバ（沿ドニエストル）、アルメニア、タジキスタンおよびキルギスのほか、09（同21）年8月にCISを脱退したグルジア（南オセチア、アブハジア）⁹にロシア軍を駐留させるなど、軍事的影響力の確保に努めている¹⁰。

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化にともない、テロ対策を中心とした

3 プーチン首相（当時）は、11（平成23）年10月4日付イズベスチヤ紙において、関税同盟および統一経済圏を土台に域内の経済的連携を強化する「ユーラシア同盟」の創設を提唱した。このほか、同月、CIS8か国（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウクライナ、モルドバおよびアルメニア）がCIS自由貿易圏創設条約に調印した。

4 メドヴェージェフ大統領（当時）によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説（10（平成22）年7月）および年次教書演説（同年11月）

5 ロシアは現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化やサハリンの資源開発などを進めている。

6 「ロシア連邦対外政策動向」（08（平成20）年7月発表）。なお、プーチン首相（当時）は12（同24）年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、アジア太平洋地域全体の重要性が高まっているとの認識を示している。

7 アジア太平洋経済協力（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）、ASEAN地域フォーラム（ARF：ASEAN Regional Forum）、上海協力機構（SCO：Shanghai Cooperation Organization）、11（平成23）年からは東アジア首脳会議（EAS：East Asia Summit）などの地域的な枠組へ参加してきている。

8 メドヴェージェフ大統領（当時）は、グルジア紛争後の08（平成20）年8月、外交の5原則の一つとして、ロシアには特権的利害を有する地域があるとの認識を示している。

9 グルジアは08（平成20）年8月のグルジア紛争を経て、09（同21）年8月、CISから脱退したが、ロシアはグルジア領内の南オセチアとアブハジアの独立を一方的に承認したほか、これらの地域に引き続き軍を駐留させている。なお、12（同24）年10月のグルジア議会選挙で対露関係の改善を公約とした野党連合「グルジアの夢」が反露的な政策を採るで与党「統一国民運動」に勝利している。

10 CIS諸国の中には、ベラルーシやカザフスタンなどロシアとの関係を重視する国がある一方、ロシアとの関係に距離を置こうとする動きもみられ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバなどの国々は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、おおむね欧米志向の政策をとってきた。なお、12（平成24）年9月、キルギスとロシアは、17（同29）年に期限を迎えるキルギス国内のロシア軍基地の使用期間を、さらに15年間延長することに合意している。12（同24）年10月、タジキスタンとロシアは、タジキスタン国内の第201ロシア軍基地の使用期間を49年間（以後5年ごとに自動更新）延長することに合意した。

軍事協力を進め、01（同13）年5月、CISの集団安全保障条約機構（CSTO）¹¹の枠組において合同緊急展開部隊（Collective Security Treaty Organization）を創設した。また、09（同21）年6月には、CISの合同緊急展開部隊の機能を強化した常設の合同作戦対応部隊を創設している¹²。

このほか、ロシアおよび中央アジア各国は、アフガニスタンの治安悪化が中央アジア地域の不安定化を招くことを懸念して、アフガニスタン支援を行うとともに、アフガニスタン国境の警備強化について対策が検討されている¹³。

4 米国との関係

グルジア紛争などにより滞っていたロシアと米国との関係は、09（同21）年1月に発足したオバマ米政権のもと、改善の方向へ向かうこととなった。

ロシアは、米国のMD欧州配備計画は自国の核抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとして強く反発していたが、09（同21）年9月、米国はMDシステムの欧州配備計画の見直しを発表し¹⁴、これに対してロシアは一定の評価を与えた。

しかしながら、ロシアは、米国がMDにかかわる能力を量的または質的に発展させ、その戦略核戦力の潜在能力を脅かす場合には、11（同23）年2月に発効した新戦略兵器削減条約は効力を有しなくなると解しており¹⁵、最近の欧州における米国のMD計画の進展に対し、ロシアは同条約からの脱退を示唆するなど牽制を図っている¹⁶。

米国との軍事交流について、ロシアは、12（同24）年

7月にハワイ周辺海域で行われたリムパックに艦艇を初参加させるなど一定の協力関係の構築を指向しているものとみられる。

5 欧州・NATOとの関係

ロシアとNATOとの関係については、グルジア紛争などにより一時的に停滞が見られたこともある一方で、NATO・ロシア理事会（NRC）の枠組で、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動している。

10（同22）年11月、リスボンで開催されたNRC首脳会合は、ロシアとNATOは真の現代化された戦略的パートナーシップの構築に向けて協力を進めていくとし、現在、両者の間で、ミサイル防衛（MD）、アフガニスタン、対テロ協力、海賊対策といった分野で対話や協力の模索が続けられている。そのうちMD協力については、11（同23）年6月のNRC国防相会合における協議の中で、NATOとロシアがそれぞれ保有する独立した二つのシステムのもと、情報・データの交換のみを内容とするMD協力を主張するNATOと、NATOとロシアによる統合的なシステムのもと、各国の担当空域を設定して一体的運用を行う「セクターMD」を目指すロシアの立場の違いが浮き彫りとなるなど、両者の協力には進展がみられていない。

また、ロシアとNATOとの間では、欧州通常戦力（CFE）適合条約をめぐる問題が未解決である¹⁷。

Conventional Armed Forces in Europe

- 11 92（平成4）年5月にウズベキスタンのタシケントにおいてアルメニア、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの6か国首脳が集団安全保障条約（CST：Collective Security Treaty）に署名した。93（同5）年にはアゼルバイジャン、グルジア、ベラルーシの3か国が加わり、同条約は94（同6）年4月に発効した。しかし、99（同11）年にアゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタンは同条約を更新することなく脱退した。02（同14）年5月にCSTは集団安全保障条約機構に改編された。なお、06（同18）年8月にウズベキスタンはCSTOに復帰したが、12（同24）年6月にCSTOへの参加停止を通告、事実上、同機構を脱退した。
- 12 CSTOは、10（平成22）年6月のキルギス南部における民族衝突に際してキルギスからの平和維持の要請に十分に対応できなかったことを教訓として、危機対応の体制の効率化について議論している。また、11（同23）年12月のCSTO首脳会議は、加盟国が自国に第三国の基地を設置する場合、すべての加盟国の了承を要するとして、外国軍隊の加盟国への駐留を牽制した。なお、CSTO共同演習「ヴザイモディストヴィエ（協同作戦）」が09（同21）年10月および10（同22）年10月にカザフスタン、12（同24）年9月にアルメニアで実施されている。
- 13 アフガニスタンからの麻薬流入やイスラム原理主義勢力の活動は中央アジア地域にとって脅威と認識されている。
- 14 米国のMD欧州配備計画については、1節2を参照
- 15 ミサイル防衛に関するロシア連邦の声明（10（平成22）年4月8日）
- 16 ロシアは、米国のMD計画がロシアに向けられたものではないことの法的な保証を求めているほか、米国はロシアの懸念を考慮していないとして11（平成23）年11月、早期警戒レーダーを実戦配備するなどの対抗措置や新STARTから脱退する可能性について言及した大統領声明を発表した。
- 17 99（平成11）年の欧州安全保障協力機構（OSCE：Organization for Security and Co-operation in Europe）イスタンブール首脳会議において、従来のブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。ロシアは、自国がCFE適合条約に批准したにもかかわらず、NATO諸国がグルジアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由としてCFE適合条約を批准しないことを不満とし、07（同19）年12月、CFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効である。このほか、ロシアは、NATOを中心とする既存の安全保障の枠組を脱却し、新たな欧州・大西洋地域における安全保障の基本原則を定める新たな欧州安全保障条約を提案している。

6 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある¹⁸。また、07（同19）年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸

出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、ASEAN諸国、中国、アルジェリア、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出している¹⁹。

¹⁸ ストックホルム国際平和研究所（SIPRI：Stockholm International Peace Research Institute）HPによれば、12（同24）年におけるロシアの武器輸出額は80億300万ドルで、米国に次いで世界第2位の規模である。

¹⁹ インドネシアとの間ではSu-27およびSu-30戦闘機の売却契約が03（平成15）年と07（同19）年に、マレーシアおよびベトナムとの間ではSu-30戦闘機の売却契約が03（同15）年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09（同21）年にSu-30戦闘機およびキロ級潜水艦の売却契約が行われたと伝えられている。インドについては、10（同22）年3月、12（同24）年末までに空母をインドに引き渡すことで合意したほか、MiG-29K戦闘機の売却契約も結ばれた。12（同24）年4月、インドとリース契約していたアクラ級原子力潜水艦「ネルパ」がインド側に貸与された。また、06（同18）年にはアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。中国については、Su-27戦闘機、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もある。